

## 第2版はしがき

本書の初版が発行されたのは、2010年6月のことである。それから2年半余りが経過した。その間に、わが国は東日本大震災とそれに伴う原発事故という未曾有の災害に見舞われた。またヨーロッパでは、ギリシャの財政危機に端を発した経済危機が深刻さを増しており、その影響は広く全世界に及んでいる。

このような直近の時期に限定せず、1980年代の半ば以降における労働現場のさまざまな変化に目を向ければ、その背景には経済のグローバル化があると言えよう。国境を越えた企業間競争を勝ち抜くために、際限がないほどにコスト引き下げ競争が熾烈を極めている。そして、それは、さまざまな形で働く人々に困難をもたらしている。なかでも、非正規雇用の拡大は、多くの国で共通の問題になっている。わが国でも、非正規雇用の占める割合が3割を超えるなど、不安定な雇用に対する適切な法規制が要請されてきた。

このような状況の下で、2012年、重要な法改正が行われた。1つは、労働者派遣法の改正である。改正に当たっては、緩和一辺倒で進んできた法規制からの転換が期待されたが、実現した内容は2009年当時の案からは大きく後退した。もう1つは、労働契約法の改正である。ここでは、有期契約の雇止めに関する判例法理の成文化と無期契約への転換制度、有期契約の差別禁止が定められた。一步前進であるが、なお残された課題も多い。さらに、高年齢者雇用安定法も改正された。従来、労使協定で「継続雇用制度」の対象者を限定できたため、再雇用の対象者の選別が可能であった。今回の改正では、この仕組みが廃止された。

第2版は、以上の法改正を反映させるとともに、初版発行後の判例・学説の進展および初版に対する使用経験にもとづく意見を取り入れるようにした。なお、2012年10月、本書の姉妹書である『労働法Ⅰ—集团的労働関係法・雇用保障法』が新しい態勢の下に内容を充実させて発行された。併せて参照されることを期待したい。

第2版の出版に当たっても、法律文化社編集部の小西英央、瀧本佳代両氏には大変お世話になった。心からお礼を申し上げたい。

2013年1月10日

編者を代表して

吉田 美喜夫